

**農地法第4条1項7号・第5条1項6号に基づく農地転用届出において
農業委員確認書の添付を省略できる町名一覧**

頭文字	町名	頭文字	町名	頭文字	町名
あ	旭町	さ	里根町	な	中藪町
い	池州町		幸町	に	錦町
う	宇尾町	し	新町		
え	駅東町		城町1丁目	の	沼波町
お	大橋町		城町2丁目		
	尾末町	せ	芹橋1丁目	は	橋向町
	岡町		芹橋2丁目		馬場1丁目
か	河原1丁目		芹中町		馬場2丁目
	河原2丁目		芹町	ひ	平田町
	河原3丁目	芹川町	ふ		船町
き	京町1丁目	た		立花町	
	京町2丁目		竹ヶ鼻町	ほ	本町1丁目
	京町3丁目		大東町		本町2丁目
	銀座町	ち	中央町		本町3丁目
こ	金亀町	と	外町	も	元町
	小泉町		戸賀町		元岡町
	後三条町	な	中藪1丁目	や	安清町
さ	佐和町		中藪2丁目		安清東町
	栄町1丁目		長曾根町		山之脇町
	栄町2丁目		長曾根南町	わ	和田町

- ・対象は都市計画法に基づく市街化区域のみです。
- ・一覧に無い町名については、市街化区域であっても省略できません。
- ・一覧に有る町名でも、農業委員確認書の添付を求める場合があります。